

会員インタビュー

一般国道23号名古屋市南区浜田町地内の美化・愛護運動により国土交通省中部地方整備局より感謝状を受賞された、近藤産興（株）代表取締役 近藤成章 氏にお話を伺いました。

国交省中部地方整備局から感謝状

近藤産興（株）代表取締役 近藤成章 氏
この度、8月の道路ふれあい月間に際して、国土交通省の中部地方整備局長から、道路の美化、清掃活動が、利用者に潤いを感じさせ、道路を美しく使う啓発活動に貢献しているとして感謝状を受賞いたしました。日頃の活動が、認められ大変うれしく思っております。

当社は、2005年の愛地球博の理念であるエコや環境などの市民参加型社会つくりの活動をきっかけに、毎月0の日（10日、20日、30日）に、始業前7時30分から毎回20名程度で、国道23号線付近の道路の清掃活動と美化を続けてまいりました。当初は、



感謝状を受け取る近藤氏㊨



感謝状

たばこの吸い殻や、ペットボトル、空き缶等、多くのごみが回収されておりましたが、続けていくうちに、どんどん減っていくのが分かり、継続することの大切さを実感しております。また、地域の方との朝の挨拶や、「いつもご苦労様」の言葉に励まされ、ごみがあれば拾い、また、ごみを出さない習慣を身につけて、社会に愛される企業として活躍できればと思っております。

これからも、清掃活動だけでなく、災害や社会福祉など多方面に貢献できる企業を目指していきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願ひいたします。

コンプライアンスの現地研修会を開催



研修内容

①保管場所の運用

野外において運搬容器を用いて保管する場合の高さ制限について、保管施設で違反状況の説明と、違反していない状況の確認、法違反を是正措置した後の確認等の説明がなされた。

②保管廃棄物とマニフェストの不整合

中間処分を依頼された処理業者が処理をしていないにもかかわらず、中間処分が終了したとして、マニフェストを排出事業者に返送したケース。⇒虚偽違反

③マニフェストの返送期日

中間処分後10日以内にD票を返送しなければいけないのに返送されていなかったケース。⇒D票の送付義務違反

④マニフェストE票の返送期日

二次マニフェストのE票が最終処分業者から中間処分業者に返送され、最終処分したことの報告があったが、中間処分を受託した中間処理業者から、一次マニフェストを交付した排出事業者にE票が返送されていなかったケース。⇒E票の送付義務違反



環境美化活動に参加しましょう!

当協会では、春季（5月30日：ごみゼロ）と秋季（11月27日：協会設立日）の年2回を「環境美化啓発推進記念日」と定め、両日を中心清掃活動を実施しています。

両日以外にも事務所等周辺や道路等のごみ収集、除草等美化活動等をされている会員の方は、協会までご報告下さい。



株ヤマゼンによる環境美化活動

電子マニフェスト操作研修会

電子マニフェストの普及促進を目的に、三重県から委託を受け、今年度も当協会インストラクターによる、「平成31年度電子マニフェストシステム操作研修会」を四日市、津、伊勢、伊賀にて21回開催致しました。また、当協会主催にて令和2年1月17日に伊勢で、2月7日に四日市にて「電子マニフェスト操作体験セミナー」（「電子マニフェスト操作研修会（基礎）」と同一内容）も実施致します。

参加をご希望の方は、JWNET日本産業廃棄物処理振興センターHPの「JWNET導入説明会」ページ（<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/index.html>）よりWeb申込をお願いします。



電子マニフェスト操作研修会

産業廃棄物処理特別研修会を開催

最近、県内で廃棄物処理法違反が目立っていることや三重県産廃条例の改正が検討されていること等を受け、当協会と三重県建設業協会さらに三重県解体業協同組合3者共催で、令和元年12月12日（木）に、三重県勤労者福祉会館にて産業廃棄物処理特別研修会を開催し、排出事業者と処理業者86名が参加いたしました。

三重県廃棄物・リサイクル課の鈴木俊介氏と三重県廃棄物監視・指導課の片山貴幸氏を講師に、「三重県産廃条例の改正と廃棄物の適正処理に向けて」、そして「廃棄物監視・指導課の取り組み状況」について説明いただきました。

「三重県産廃条例の主な改正検討事項」として、産業廃棄物処理施設を設置する際の地域住民との合意形成手続きの見直し、優良認定処理業者への産業廃棄物の処分の委託時の合理化、建設系廃棄物の適正処理に係る受注者（元請業者）の責務の追加等について、「廃棄物の適正処理に向けて」では、外国政府による廃棄物の輸入規制等の影響とPCB廃棄物の処分について、詳しく説明いただきました。

また、「廃棄物監視・指導課の取り組み状況」では、不適正処理の現状と監視指導状況、不適正処理防止対策、行政処分事例として、管理票交付義務違反、委託基準違反、無許可変更違反、焼却禁止違反などについて具体的に説明いただきました。



講師 片山貴幸 氏 鈴木俊介 氏

産業廃棄物処理実務者研修会

令和元年9月27日（金）、三重県勤労者福祉会館にて排出事業者及び処理業者を対象に、産業廃棄物を処理する上で重要な委託契約、マニフェスト（産業廃棄物管理票）、帳簿等の実務に係る知識習得を目的とした産業廃棄物処理実務者研修会を開催しました。

研修会には32名が出席し、公益社団法人全国資源循環連合会講師 長谷部政行氏と当協会 筒井専務理事より、産業廃棄物処理の実務に必要な内容を解りやすく話していただき、受講者から廃棄物の処理方法等の質問に丁寧に回答していただきました。研修会終了後は、受講者へ修了証を交付しました。



会員企業におけるSDGsの取り組み…住友電装株式会社での事例紹介

令和元年の会長基本方針にも挙げられたSDGs（持続可能な開発目標）には17の目標がありますが、それらの目標と住友電装が取り組んでいる活動の関連について纏めてみました。



◆コンプライアンス体制の強化と推進

ハラスマント、情報漏洩、競争法をテーマにした研修会の実施



◆リスク管理体制の整備・強化・推進

リスク管理推進委員会の設置とリスクマネジメントガイドラインの制定



◆安全衛生活動の推進（労働災害撲滅に向けての取り組み）

安全管理体制の強化、安全な職場環境づくり、安全教育と訓練



◆品質管理の充実（世界同一最高品質の実現）

不良を作らない源流対策と不良を流さない現場力の強化



◆地球環境保全への取り組み

省エネ、廃棄物低減、エコ製品の開発



◆明るく活力溢れる職場づくり

従業員の意識調査、多様な人材活躍の推進



◆地域社会への貢献

スポーツへの協賛、障がい者支援事業、災害地域への支援活動

このように会員企業が普段から取り組まれている事業活動も、複数のSDGs目標と関連していますので、これまでの活動を維持強化する事で国際社会への貢献に繋げて下さい。

尚、SDGsに関する詳しい活動内容は、住友電装のホームページにあるCSRレポートのページよりご確認下さい。
<https://www.sws.co.jp/csr/report/>